

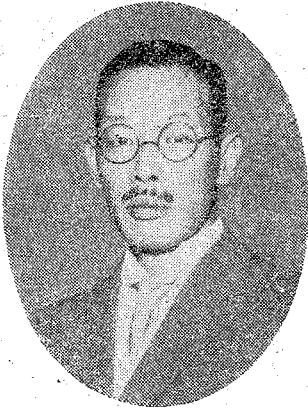
説
苑



歴代内務土木局長と其時代 (十四)

——宮崎通之助氏——

清
水
生



三月十日午後

十一時東京驛發

の下關行急行列

車は筆者を乗せ

て黒烟を吐きつ

く眞夜中を西へ

西へと走つた。

翌十一日午前十時を過ぐる頃、大阪に着いたが、筆者の西

下用件は本誌に毎號連載中である「歴代内務土木局長と其

時代」を執筆のため、曩に土木局長であつた。現大阪府知

事三邊長治氏と前號記載の次田大三郎氏の後を引繼いで土

木局長であつた宮崎通之助氏の兩氏に面會して何れも當時

土木局長時代の追懷談とでもいふやうなことを聞くのが目

的で、本會の委囑といをうか、命令といをうか、兎も角兩氏

滞在地の大阪と静岡とに赴いたのである。記載の順序から

云へば次田氏の後には宮崎氏が土木局長に就任してゐるか

ら、宮崎氏の方を先きに訪問するのが當を得てゐるかも知れないが筆者は旅行日程の都合で三邊氏の方を先きにして先づ大阪に下車して知事官舎で親しく三邊氏と面會した後ち歸途静岡で下車して宮崎氏を訪ふたのであつた。十三日の夕方舊大軌電鐵この三月十五日から關西急行鐵道と替つた電鐵で大阪上本町驛を立つて、途中榎原神宮を車中で遙拜して名古屋に着いたのは午後の六時過ぎであつた。早速驛で静岡行の列車時間を見たら静岡着は午前の二時や三時や四時といふやうな時間で急行ではないが、名古屋驛最終の十一時五十九分發の列車は翌朝の午前五時五十分は静岡につくことが判かつたので、仕方なくその列車に乗こんだ時局の影響を受けてこのやうなだら／＼列車でも乗客は全く壽司詰めの有様で筆者も一夜大に弱つた。鐵道省は遊覽客や不急不用の乗客の緩和を計つてゐるとのことであるが、何んと云つても、龐大なる紙幣發行の結果は益々鐵道省の緩和宣傳を裏切つて、今も尙遊覽客や温泉行の旅客が非常に多數のやうに見受けられた。かやうに殆んど荷物あ

つかひを受けて、ようやく静岡驛についたのは十四日の早朝であつた。折悪しく昨夜名古屋を立つときに降つてゐた。雨は静岡に來ても尙をやまずに益々つよくなつてゐたが、着いたのが餘り早朝なので直ちに宮崎邸を尋ねるのも如何かと思ふて、暫時驛の待合室で時間を消費して夫れでもまだ少し早いかと思つたが午前七時頃同市彌勒町の安倍川邊りにある宮崎氏邸を訪ふたのであつた。既に本會の平井幹事から筆者の訪問することを通じて置いてくれてあつたから取次の執事格の人が早速丁寧に案内してくれて、間もなく再三固辭するにも拘らず「朝食はまだでしやうか」と云はれて朝食を女中が運んで來た。實は筆者は午前五時過ぎ静岡驛で下車した際朝食を驛構内の食堂か又は驛前のどこかですませてから宮崎氏を訪問しやうと思つてゐたのであつたが、どこを探しても大抵十時過ぎでなければ出來ぬとのことで僅かに牛乳を一合驛構内の賣店で飲んでだけである。勿論宮崎邸の執事に「朝食はまだでしやう」と聞かれたときには、いやもうすみませんでしたと辭退したので

あつたが、執事は「いやこの頃は時局で朝早くなどは食事をするところはありませぬ」と獨斷的に云はれてゐたから初対面にも拘らず頗る丁寧親切に優遇してくれたのには筆者も聊か恐縮したやうな始末であつた。筆者は執事と入れ替はる女中の付添へで朝食を頂戴してから床の掛物や廊下を隔て、眺めらるゝ立派な庭園等を見てゐる内に間もなく宮崎氏は微笑を帯びて筆者の待つてゐる客室に現はれたので、先づ來意を告げて挨拶をなしそれからぼつ／＼氏の土木局長時代やいろ／＼の話に移つたが。

私の土木局長になつたのは田中内閣時代の昭和二年五月の頃でその以前愛媛縣知事をしてゐたが、知事をやめて暫時浪人をしてゐた時分であつた。その當時は内務大臣は望月圭介氏で政務次官は秋田清氏で事務次官は安河内麻吉氏であつた。そうしてやめたのは濱口内閣の時で安達謙藏氏が内相で潮惠之輔氏が事務次官であつた。昭和四年七月頃であつたから、丁度二年と一寸であつた。夫れから土木局の豫算を編成したのは昭和三年度の暮れ

にやつたから一度位である、ところが内閣が變つて民政黨の濱口内閣になると井上氏が藏相となり例の金の解禁をやつたり極端な緊縮方針をとつたために、世の中は益々不景氣になり失業者を續出するといつたやうな時代であつたから編成豫算も亦多分緊縮して實行委員會を設けて實行豫算を立てたやうな有様であつた。

と氏は當時濱口内閣のとつた緊縮財政方針に關して縷々述べられたあとを次いで。

私の土木局長時代には水利權の問題で大に争つたものじや一例を云へば富山縣で日本電力共同電力が莫大な金を投じた水力發電所問題を廻つて、飛州木材との大争鬭であつた。當時この争ひは世上に於ても頗る注目を引いた問題であつたが、私は土木局長として公平なる解決案を作成して望月内相の決裁を得るために度々内相官邸に行つて努力したものであつたが、席上秋田政務次官も同席の上で私の作成した解決案を更に決裁しやうとけせず、これを改案しろと云ふのであつた。そこで私は最も

公平に解決するつもりで各方面に亘つて詳細に調査もなし亦研究もしたのでこれが國家のため最も有利なるものであると力説したのに對して、大臣政務次官は「事務當局はどうも事業界の立場をもつと考へなければいかん」と云つて頑として決裁を興へずして一刻も速かに改案せよと云うのであつた。私も多少憤慨したが、兎も角大臣と政務次官が強固にかように云ふて決裁をせないから、その日はこの位にしてと思ふて官邸を引上げたやうな次第であつた。其後確か三日後であつたらうと思ふが、遂に田中内閣が瓦解して次の内閣は世の所謂民政黨の濱口内閣であつた。安達謙藏氏が内務大臣となつて内務省に來られたが、この話は後ちになつて安達氏もよく知つてゐる。

この時氏は今日の所謂官僚獨善も良くないが、當時政黨の横暴は事務系統の官吏をして萎縮せしめたものであると追懷談を試められたあとで、これはずつと後ちになつてのことだが同縣出身の増田次郎氏が賣勳事件で數日拘引され

て出て來た時に、私は一寸見舞に行つたことがある。その節に増田氏は自分の調べられたことは賣勳の問題ではなく、主として水利問題であつた。私は贈賄等に問はれずして無事すんだのは全く君の御蔭であると語つたと氏は筆者に一寸と話されたが、茲で筆者は當時氏は望月氏や秋田氏の命を受けて、その意志通り改案してゐたならば奇怪な問題が世上に暴露されて、一問題を起したであらう全く氏の剛骨が大臣等の意志通りならなかつたために、當時この問題に關係ある事業家連中が或る意味でたすかつた次第であると思ふたのである。氏は更に筆者の問ひに對して話を次いで。

私の土木局長時代には事務者側と技術者側とは頗る圓満に連絡してゐたが、他省殊に遞信省との間に權限争ひや其他でよく時々摩擦をおこしたもののじや、例へば水利問題やバスの問題等もそうであつたが、遞信省は發電許可の専有を主張して聽かない亦内務省は治水關係等からして水利權は内務省の所管であると強固に主張したもの

である。嘗て田中好氏がバスの問題で逓信省の主唱は道路政策上から論じて誤つてゐると痛烈に道路改良會の機關雜誌で攻撃したのに對して一問題を惹起したこともあつたが、逓信省の方では中々やかましく云つて聽かず斯る官吏は徴戒免官せよと迄追つて來たこともあつた。私は勿論田中氏の方は實に堂々たるものであつたから、何等平氣でゐたが多分この問題はやかましくなつて仕方なく譴責をしたことがあつた。このバスの権限争ひの問題は結構當時の法制局長官であつた前田米藏氏が双方の仲に入つて、鐵道省の所管となつて解決が付いたやうな次第であつた。

と氏は種々他省との権限問題の争ひや其他に付いて話されたが更に氏は言葉を次いで。

あの堀田貢氏が土木局長時代の大正八年に初めて道路法が制定されて我國の道路改良の方針が確立したのであつたが、そうして道路公債法に依つて、この道路改良方針に基いて大正九年度以降三十ヶ年に亘る年々の歳出豫

算額を決めたのであるが、夫れに依ると大正十三年以降昭和二十四年度までは國費を毎年一千萬圓づつ支出することになつてゐたのであつた。即ち私の土木局長在任時代の昭和二年から昭和四年にも毎年一千萬圓支出することに道路會議の議決に依つて根本方針を定めてあつたものが、昭和二年度及び同三年度は三百五十萬圓宛しか計上されず、昭和三年度の終りに昭和四年度の豫算を編成する際に産業道路の計畫問題が起つて、私は從來の國道改良の外に地方産業の開發に必要な道路をも助成しなければならぬとの見地の基に産業道路計畫として昭和四年度の豫算は六百五十萬圓計上してこれが確定したのであつた。即ち從來三百五十萬圓づつであつたのを産業道路の費用として二百萬圓を其外に國道及六大都市の街路の改良を助成するために百萬圓を計上したのであつた、ところが田中内閣から濱口内閣に變つて濱口内閣が極端な緊縮方針をとつたために、六百五十萬圓の豫算が實行に當つて四百十萬圓に減額された次第であつたために折角

地方産業開發のために計畫した産業道路計畫はその中途濱口内閣のために阻止された形となつてしまつたのであつた。

と述べられたが筆者は茲に於ても、この産業道路計畫は濱口内閣の馬鹿げた緊縮方針の餘波を受けて中止せざるの止むを得なきに至つたことは今日の我が國情より觀察して國家殖産興業、否な産業發展のためにどれほどの悪影響を及ぼしてゐるか爲政者の方針の如何が直接間接に國家國民の利害關係に及ぼすを痛感せざる譯けに行かんと思つた。

勿論政友會の田中内閣に變る民政黨の濱口内閣であつたから當時の黨争上濱口内閣は産業道路政策を以て、政友會の田中内閣は政黨擴張の道具に使用せぬにも限らんからとの意圖の下に、これを緊縮財政方針に結び付けて阻止したのであらうが、只だ徒らに黨派心を持つて未だ悪用もせざる内に地方産業開發延いては國力の發展に重大關係を持つ道路問題を一偏の黨派心理を持つて阻止さるゝのは誠に遺憾であると、共に、純良なる國民は迷惑至極と云はざるを得

なくなるのである。政黨が今日凋落して國民の信頼もつなぐを得ず遂に好むと好まざるに拘らず各黨共に解散せねばならない苦難に立ち至つたのも亦敢て民政黨と云はず亦政友會と云はず過去に於ける政黨は眞に國家本位に立脚せずして黨利黨略にのみ耽つた結果、一口に云へば國民の信頼を全く喪失したからであると思ふのである。更に宮崎氏と筆者の談話は氏の官界に居られた時代の雜談に移つたが、氏はその一例として。

私の北海道拓殖部長時代は確か大正五年頃であつたが、時の内閣は寺内内閣であつて、その時の農商務大臣は仲小路廉氏であつた。その仲小路氏が北海道の森林政策狀況を視察するために來道されたことがあつた。そうして來道するとすぐに札幌から釧路まで鐵道で行つて直ぐ引きかへされて來た。只だ列車の窓から森林を見ただけであるのに拘らず、歸京後閣議に於て仲小路農相は北海道の森林は非常に荒廢してゐる。森林經營を北海道廳に委せて置いては益々一層荒廢するのみである。所謂森

林政策は誤つてゐるから農商務省の直轄にせんといかんと正式に提議したのであつた。そこで内務省もこの仲小路農相の提議に驚いて時の内務次官水野鍊太郎氏の名義で閣議の模様を早速時の北海道長官俵孫一氏に通知し上京して説明せよと云つて來た。丁度その時には道會を開いて居て俵氏が手が離されんから私に一切の説明書類を携帶して上京して先づ水野次官に面會して克く説明して決して農商務省に直接行かぬやうにとのことであつた。

故に私は長官代理で上京して水野次官に面會して、目下道會開會中で俵長官が上京出來ざる理由を述べて種々森林經營の模様等を説明したところが、水野次官は直接仲小路農相に面會して私に説明せよとのことであつた。私は若し北海道の森林經營が農商務省に移管さるゝやうなことがあつては第一に北海道の收入に大影響を及ぼすし亦道廳を出立の際に俵長官より直接農商務當局に説明なり交渉なりすなと云はれてゐたから、水野次官からよく御説明をして戴きたいと云つたのであつたが、水野次官

はどうしても私に行けとのことであつたから、麻布廣尾の仲小路農相の私邸に、私は行つて農相に面會したのであつた。そこで私は種々と書類等に依つて説明して過日農相の車窓より見られたところは決して北海道の森林地帯ではない、北海道の森林地帯は御來道の際に申上げた如く十勝、石狩等の國境地帯を分け入りて視察されんと判るものではないと云つたところ、仲小路農相は顔色を變へて前の卓上を手でたゞいて何を馬鹿なことを云ふと突如として私を叱り付けたのであつた。そこで私は實際の事實を述べたのに對して農相が非常に怒るなれば、何も役人をやめても何等差支へないと思ふて最早やこれ迄と思ふてサツ／＼と持參した書類を布呂敷に包んで歸仕度をしたところが農相は、まあもつと説明を聽こうと顔色をやはらげて來たので、私も機嫌を取直して詳細に説明して歸つた。そこで私は仲小路農相には十分説明をしては置いたが、未だ不安なので俵長官に中央の模様及び形勢を詳細に打電して一刻も速かに上京を促したやうな

次第であつた。そつして俵長官と私は東京に落あうて私から一切を報告したのであつたが、丁度十一月に陸軍特別大演習が舉行さるので寺内首相は、陛下に扈從して行かれるので追かけて行つて克く説明諒解を求めて其後閣議で文相内田良平氏の肝煎りで、この問題も無事に解決した、却てこれが動機となつて、北海道に森林鐵道などを始めて作つて北海道の森林政策……經營は從來よりも克く行つたやうなこともあつた。

こゝで筆者は氏が郷里静岡市の市長になられた時の模様を尋ねたが氏は笑を帯びて。

實は私の静岡市長になつたのは昭和六年四月であるが、その以前昭和五年に市會は何等私に交渉なしに私を市長に選挙したのであつた。そうして私に就任せよとのことであつたが、私は突然癡耳に水といふやうなことであつたから、これを拒絶して如何に説かれても斷つたのであつた。ところが翌年の昭和六年四月に市會は私に何等の交渉もなしに私を再び市長に選挙して仕舞つた。

そうして今度こそ是非市長になつて貰はないと市會は總辭職して市民に御詫びをすると言つて交渉されたのであつた。そこで私は考へて郷里のことでもあるし亦市會に對しての私の意見に基き第一は市會議員は飽くまで決議機關の本分を守つて執行機關の區域に立入らざること、即ち言替へれば市會議員は人事問題等には一切口を入れざること、第二に相互に禮儀作法を慎みて品位の向上を計ること等をすれば私は就任してもよいと答へたので、市會は全部私の言ふことを容れたので遂に就任したやうな始末であつた。そうして私の市長就任の主たる目的は更に私の就任以前ずつと前から鐵管二百七十二萬圓を買入れてながら上下水道殊に水源問題の紛糾のために雨ざらしとなつてゐるのを解決するためと電氣の市營問題と清水港とのバスの解決等何れも多年の懸案を解決するためであつた。上水道の水源問題に付ては上流村民の一大反對があつて其代表者の多數が市長室にゐる私のところに押し寄せ來つて、あはや暴力沙汰に

まで及ばんとしたことも二三度あつたが、これも漸く水源地村民諸君の誤つてゐることが漸次村民諸君に諒解されて、圓滿に解決が付いて徒りに三百萬圓に近い金を投じて放つて置いてある鐵管等も始末が出来た次第であつたが電力問題は随分これが解決には骨が折れたものじやと、こゝで宮崎氏は静岡市の市營電力はその電力を東電から購入してゐたために市にとつては相當不利の立場にあつたので市は自から發電所を設置して所謂自給自足の區域にまで完備する計畫を立て中川技師や京大の土木、電氣等の教授で斯界の權威者に夫々調査研究を委嘱して、結局東電の發電所を買収する方が新に設けるよりは利益たることが判明して、その電力供給區域と共に芝川東電發電所を種々接衝の上市が買収した話に及んだが、そのためには阿部川發電所計畫が中止されたので一部反對派は自己の利害關係からして氏に對し種々強迫がましいことやこれが議案審議の市會に壯士連を使嫉して或る時の如きは遂に審議繼續する能はずして止むを得なく散會したやうなこともあつ

たが、氏は當時の静岡縣知事鶴澤憲氏に嚴重交渉の上警察官の保護の下に市會を開會漸く該議案を議決したやうなことがあつたと語られたが兎も角氏は非常に努力して漸く静岡市の發電所問題等は圓滿に併も最も市に有利の條件にて解決出来たのであつた。夫れがために静岡市は一般會計に毎年八十萬圓の巨額に上る收入を得てゐるのである。これは全く氏の功績であると云つてよいと思ふのである。夫れから氏は静岡市の西部を流れる阿部川の改修に付いても努力奔走して多大の功績を擧げてゐる。これ等に付て同地方民は今尙氏の功績を稱賛して喜んでゐる。

氏と筆者との會談は次から次にと現下非常時に於ける我が國情や國民の覺悟……經濟問題や亦大政翼賛會の問題等いろ／＼に及んだが、これ等をち／＼こゝで書くことは餘り永くはなり亦本問題とは多少離れるから、こゝでは省略することにする。然し筆者は他から聞いた話しではあるが、氏の最も高潔なる人格の發露亦他方氏の郷土愛の強き信念とも云ふべき一例を是非特筆することにする。夫れは

心密に首肯したのであつた。

偕て氏との談話はこれ位に止めて氏の略歴を見れば。

宮崎氏が前記の如く静岡市會が満場一致を以て二度迄氏を市長に擧げたので、氏も遂にその誠意に動かされて市長に就任することを遂に承諾したのであつたが、氏は市長になると直ちにその受くべき俸給年一萬圓には一厘だにも手を觸れずして全部静岡市に寄附したのであつた。そうして氏はこれを市の比較的惠まれざる階級に分與することになり、郵便局長を煩らはして多數の郵便貯金の通帳を作つて貰らつて、その貯金通帳を夫々カード階級に與へたのである。その意味は現金で與ふれば直ちに消費するが貯金にして渡して、僅かなれどもこれを、もとして今後貯金せよと云ふて大に勵げましたのであつた。筆者はこれを或る人から聞いて、宮崎氏と云ふ人は一言して云へば實にどう云ふ立派なる人格の持主であるかと心密かに敬慕してゐた。今回計らずも静岡市阿部川の邊にある氏の邸を突如訪問して、親しく氏に接するを得ていろ／＼談話を取替したが、こうゆうことは氏の口からは一言も漏れなかつたが、氏の語る種々の談話等より察知して成る程立派なる人であると

宮崎氏は静岡縣の人で宮崎政吉氏の長男として明治十三年八月六日に同縣安倍郡大里村に生れてゐる。同三十九年に東京帝國大學獨法科を卒業して直ちに高等文官試験を優秀なる成績でパスして最初は鐵道院書記を奉職したが間もなく内務系統に轉じて京都府屬を振出しに島根縣事務官宮城縣北海道廳の各警察部長を経て同道廳の拓殖部長となり、更に警視廳警務部長に轉じてゐる。夫れから愛媛縣知事に昇進したが、其後内務省に入つて土木局長となり昭和四年辭任してゐる。昭和六年静岡市長に推舉せられて同七年辭し現在は日本精礦静岡合板其他各會社の取締役となつてゐる。家庭は頗る圓滿にして妻と女は明治二十四年生れで同縣の橋本保平氏の長女で静岡縣立高等女學校出身の賢夫人である。嗣子昭氏は明治四十三年生れで東京帝國大學工學部卒業の工學士で目下東京自動車工業株式會社に勤務されてゐる。同氏の夫人

幾代女は大正三年生れで東京市の神戸久誠氏の長女で日本女子大學出身の才媛である。二男正治氏は大正二年生れでやはり東京帝國大學航空科を卒業して現在には昭和飛行機株式會社に勤務されてゐる。何れも俊才揃ひである。從四位勳三等を賜つてゐる。

宮崎通之助氏が前局長次田大三郎氏に代つて、内務土木局長の椅子についたのは、昭和二年五月十七日である。時の内閣は政友會總裁田中義一氏を首相とする世の所謂政友會内閣であつて、この内閣の成立は昭和二年の四月三十日であるが、其の最初の内務大臣は鈴木喜三郎氏であつたが昭和三年五月四日に臺閣を去つて、其後同年五月二十三日迄即ち十九日間は田中首相が内相を臨時兼攝してゐたが、同五月十九日に望月圭介氏が内相に親任されてゐる。而して當時の内務首脳部は次官は安河内麻吉氏地方局長に佐上信一氏警保局長に山岡萬之助氏神社局長に赤木朝治氏衛生局長に山田準次郎氏といふやうな顔觸れであつたが、其後間もなく次官に杉山四五郎氏警保局長には横山助成氏、

神社局長には大海原重義氏、吉田茂氏と變つてゐる。そして宮崎氏は土木局長を去つたのは濱口雄幸氏を首相とする民政黨内閣の時、昭和四年七月五日に三邊長治氏が土木局長となると同時である。その時の内務の主脳部は安達謙藏氏の内務大臣の下に潮惠之輔氏が次官であり地方局長次田大三郎氏、警保局長大塚惟精氏、神社局長池田清氏、衛生局長赤木朝治氏といふやうなところである。斯様であつたから氏はその就任期間は約二十七閱月で歴代の土木局長としては比較的長期として指を屈せらるゝのである。然し之を見ても如何に土木局長の更迭の頻繁さは一驚を喫せざるを得ないのである。従つて何れの土木局長も土木行政に充分なる手腕を振ふべき餘地を與へられざる状態なることは我が國の産業交通の發展延いては國力の増進に至大の關係を有する土木行政……土木事業のために洵に遺憾とする所であると筆者は思ふてゐる。而して比較的その任期長かつたと云はれてゐる氏の土木局長在任中の功績を見てみると確かに他の任期短かつた人よりも相當の功績を擧げて

ある。即ち明治四十年度に前後して起工したる信濃川吉野川高梁川の三改修工事は亦殆んど前後して竣功してゐるのを初めとして、長崎、高松、下關の各港湾修築工事をも竣工してゐる。更に阿賀野川の改修工事及び宮古、舞鶴の兩港修築工事にも着手するに至つてゐる。而して明治三十三年度から起工したる利根川改修の一大工事と同四十四年度から起工したる荒川下流改修工事に次いで大正八年から起工した神通川の砂防工事等が氏の努力によつて將に竣功を見んとする時に氏は惜くも當時岡山縣知事であつた三邊長治氏にその椅子を譲つて辭任したのであつた。更に氏の土木局長時代に樹てられた産業道路の改良計畫がある。元來この産業道路計畫といふものは、我國の從來國道改良の外に全國各地方の産業を開發するために必要な道路をも助成して益々地方開發に資するところがなければいかぬとの趣旨の基に産業道路の計畫問題が起つたのであつた。そうしてこの計畫が宮崎氏の土木局長在任中の昭和三年の中期から起つて氏は種々調査研究の上この計畫の樹立せられ

たのは昭和四年度からであつたから氏は同四年の七月に局長の椅子を去つてはゐるが、この計畫から豫算編成と順次に氏は主として關與したのである。而してこの産業道路改良計畫に依つて最初の年度たる昭和四年度には六百五十萬圓の豫算が計上されたのである。尙ほ昭和四年度以降十年間に國費一億九千三百六十二萬圓を支出する豫算の下に前記の如く初年度は六百五十萬が計上されたのであつた。之れに依ると從來から繼續支出してゐる。國道其の他に對する補助を完済する外に軍事國道を三十里新に國道を約六百里、都市計畫を施行してゐるところの各都市の區域内の國道及び府縣道を約七十里「本誌昨年十一月號内務土木局長と其時代堀田貢氏參照」それから地方の産業開發上必要である所の府縣道約千五百里を改良するといふ計畫であつたのである。隨て國家が地方の産業道路を開發するために國費を二百萬圓計上する。將來に互つては一億何千萬圓の金を國が投ずるといふ計畫が樹つと共に、府縣の方に於ても國家の方針に順應して昭和三年度以降地方府縣の道路改良

費が非常に増加されたのであつた。今試みにこの當時のこ
とを調査して見ると、昭和三年度の府縣の道路改良費の豫
算は國道の改良費として府縣は一億四百餘萬圓を計上して
ゐる。各府縣道の改良費には三億四千三百萬圓を計上して
ゐるから合計四億四千七百萬圓の改良費が宮崎氏の局長時
代即ち昭和三年度の豫算として計上された譯けになる。然
るにこの計畫が間もなく田中内閣總辭職後次に生れたる濱
口内閣に依つて、この内閣が極端なる財政緊縮方針を執つ
た結果財政の緊縮、非募債主義等に崇られて全然實現を見
ないで槿花一朝の夢として消へ去つて、この道路改良計畫
産業道路計畫も亦挫折頓挫を來たしたやうな状態に立至つ
たのである。

茲で筆者は元來道路の改良……道路の良いか悪いかとい
ふことは、取も直さず一國の國運の隆昌、文化の發展とい
ふことに至大なる關係があり亦如何なる際と雖も道路の改
良を怠つてはならないと思ふのである。あの獨逸は今日の
やうな状態に於ても、國は所謂總體戰として一國を擧げて

必死に英國を屈服せしむる爲に戰つてゐても尙且立派なる
道路の改良に力を致してゐるのを見て、之を等閑に附する
譯には行かぬと思ふのである。然るに當時の國內の狀況
は濱口内閣のとつた極端なる財政緊縮方針の結果不景氣は
國內に於て益々深刻化して、失業者は續出するといふ有様
であつた故に一層道路改良に最も力を注ぐには適當なる時
期ではなかつたかと思ふのである。即ち一面に於ては益々
續出する失業者の救済ともなり他面に於ては國家永遠の利
福を圖るところの産業の發達に至大の關係のある土木事業
……特に道路改良事業に依つて失業者の救済を圖ると同時
に他日國運の發展に期するといふことが所謂一舉兩得の策
ではなかつたかと考へられるのである。京都帝大の田邊工
學博士は何等の書物か雜誌であつたか一寸忘れたが我國の
道路に就てこういふことを書いてあつたことを見たことが
ある。

本邦の道路上には車輛の利用されたことは昔時は少な
かつた。有名なる廣重の東海道五十三次の繪を見ても江

戸の荷車と大津の牛車とを除いては全然車の隻影もない。當時の交通状態は是でよくわかる。明治になつてからは人力車輕馬車馬車等の發達のため明治十五六年頃迄には東海道と東山道とで東京に達する車道が出来た。當時は道路を作ることが國策の大なるもののであつて、道路縣令と云はれた三島通庸氏の努力は今日見遺すべからざることであるが、夫れが爲に騒動を起した事もあつた程である。明治二十年前後は人力車旅行の全盛時代であつて一日の行程三四十里で一新誠心の兩講があつて全國旅行者の便宜を計つて居つたが其の後各地に鐵道が延長されて來て幹線道路の交通は輕視さるゝこととなつたが近年自動車の發達のために重大視されて來た。自動車は鐵道敷設に不備なところの交通の役にも立ち鐵道の營養ともなるが門口より門口を聯絡するがために五十軒未満の近距離の輸送に於いては鐵道を凌駕して益々盛んになると共に、かゝる自動車の通行する道路の舗装は益々完全を要することになつて來た。

と云つてゐるが、これを亦歐米各國の側にとつて見ても米國は勿論獨米佛等各國は自動車は鐵道に優る文明の利器として將來益々これが發達を先察して國內の旅客及び物資の輸送の發達と圓滑にするために道路改良の重要性を認め、如何に力を盡しつゝあるかは時々外國雜誌等にも見へてゐるが未だ我國の道路改良は一層の肝心と努力をせねばならぬと痛感させられるのである。

偕て本題は土木局長と其時代といふことであるから宮崎氏が土木局長時代のことを書くために多少脱線した嫌はないでもないが、これは仕方がないことにして置いて話は再び戻るが筆者は氏とは最對面ではあるが囊に遇つて見て氏は資性頗る濶達で、しかも何等邊幅を飾らずして頗る愉快であつた。亦他面何所かに君子の風があつて徳性の高い人であると感じたのであつた。現に前記したやうに氏以外の人から聞いたことではあるが、氏が静岡市長就任するや直ちにその受くる俸給を全部カード階級の人々のためを思ふて修養的意味を含めて分與するなど亦仲小路農相が北海道森

林を農商務省に移管の企圖に際して移管後は勅任官を三名程新に増員して置く方針であるとして暗に氏に同意すれば氏を勅任官にすると仄めかして同意せしめ様としても氏は毫も何等官等の昇進の如きを眼中に措かずして一つに北海道の發展のため、又北海道全體の收入のために、その移管阻止に大に努力したるが如きことを見れば氏は所謂健剛清節の君子と云てもよい。筆者は静岡で未知の人ではあるが列車の時間を待つ間に二三の人に付て氏のことを聞いて見ても

總て異口同音にその立派なる人格を褒めぬ人はなかつた程であつた。亦氏は一面正義觀の念に強く、これが郷土のため國家のためと思へば如何なる難關もこれを打破して、これに當つて遂行するといふ健固の意志の持主であるやうに思はれるのである。その一例として静岡市が發電所買収問題の際個人的利害關係から極力これを中止しやうとする一部の人々は遂に壯士まで使喚して市會に亂入せしめたこともあつたが當時市長たる氏は平然として顔色一つだに變せず常に微笑を帯びて遂に豫定の計畫通りにこれを敢行して、

現にそれがために今尙静岡市が莫大なる收入を擧げて同市の發展に寄與してゐるのを見て首肯せらるゝのである。かゝる氏の性格は引いては氏の到るところに於て部下の信頼を集め又部下から非常に親みを受けて部下は克く心服してゐた有様を見ても判るのである。

筆者は斯様の風格資性は實て郷土のために私財を投じてまでも阿部川の治水事業に奔走した氏の曾父及び氏の尊父等の賢者の教へを受けた影響にも依るだらうが、亦他面氏の家庭宗教は累代禪宗であるから、所謂禪學の影響も多大に及ぼしてゐると思はれるのである。

氏はその趣味に於ては魚釣銃獵等を最も得意とするところのやうであるが殊に銃獵には人一倍の趣味を有し、嚴寒零度以下に氷結する山野を跋涉して目的の獲物を追ひ一面身心の鍛練に意を致されるのであると推測するのである。こゝにこの拙筆を擱くに當つて益々邦家の爲に健在ならんことを申添へて置く。